誓　　約　　書

私は、社会福祉法人〇〇〇〇会の評議員選任にあたり、下記の各号について誓約いたします。

記

１　社会福祉法（昭和２６年法律第４５号）第４０条第１項各号に該当しないこと

　２　各評議員又は各役員について親族等特殊関係者にある者が含まれないこと

　３　暴力団員等の反社会的勢力の者に該当しないこと

　４　今後、上記１号から３号までの記載事項に該当したときは遅滞なく報告すること

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　(印)

社会福祉法人〇〇〇〇会

　　　理事長　〇〇　〇〇　様

【参考】

○　社会福祉法第４０条

　次に掲げる者は、評議員となることができない。

　　一　法人

　　二　心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として厚生労働省令で定めるもの

　　三　生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法又はこの法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることができなくなるまでの者

　　四　前号に該当する者を除くほか、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者

　　五　第５６条第８項の規定による所轄庁の解散命令により解散を命じられた社会福祉法人の解散当時の役員

　　六　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（第１２８条第１号二及び第３号において「暴力団員等」という。）

　２　評議員は、役員又は当該社会福祉法人の職員を兼ねることができない

　３　（略）

４　評議員のうちには、各評議員について、その配偶者又は三親等以内の親族その他各評議員と厚生労働省令で定める特殊の関係がある者が含まれることになってはならない。

　５　評議員のうちには、各役員について、その配偶者又は三親等以内の親族その他各役員と厚生労働省令で定める特殊の関係がある者が含まれることになってはならない。